

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口真哉

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6004

【事務連絡者氏名】 財務部長 菅野申一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部長 立花義隆

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	38,294	43,912	157,485
経常利益	(百万円)	3,478	3,876	10,659
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,320	3,987	7,034
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,298	3,010	7,567
純資産額	(百万円)	124,231	133,775	128,959
総資産額	(百万円)	187,750	225,638	209,146
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	72.04	123.77	218.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	65.7	57.5	61.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社、子会社および関連会社(以下「当社グループ」という。)ならびにその他の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(鋼材事業関連)

当社の連結子会社であった山特テクノス(株)は、平成30年4月1日付で当社の連結子会社である山特工業(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(鋼材事業および索形材事業関連)

当社は平成30年6月21日に、持分法適用関連会社であったMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.の発行済株式総数の51.0%に至る株式を取得したことにより、同社を連結子会社としております。

この結果、平成30年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社15社および持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間開始日以降、本四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成30年8月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

(10) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、平成31年2月開催予定の当社の臨時株主総会において、第三者割当増資について議案の承認が得られることを条件として、平成30年8月2日開催の取締役会において新株式発行の決議を行っており、本第三者割当増資により24,012,500株（議決権個数240,125個）の当社普通株式が発行されます。

本第三者割当増資による新株式の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 割当先が親会社となるリスク

平成30年8月2日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式24,012,500株（議決権個数240,125個）が発行された場合、新日鐵住金(株)およびその子会社が保有する当社普通株式に係る議決権保有割合（平成30年3月31日現在の総議決権数を基準とします。）は51.5%（小数点以下第二位を四捨五入）となることを見込まれ、同社は当社の親会社に該当することになります。

当社の経営方針についての考え方や利害関係が新日鐵住金(株)との間で常に一致するとの保証はなく、新日鐵住金(株)による当社の議決権行使および保有株式の処分の状況等により、当社の事業運営および当社普通株式の需給関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）におけるわが国経済は、各種政策の効果を背景として、個人消費の持ち直しや企業収益の改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、景気の先行きにつきましては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国をはじめとする新興国経済の減速懸念などによる海外経済の不確実性により、依然として不透明な状況にあります。

特殊鋼業界におきましては、主要需要業界である自動車、産業機械向けの需要が旺盛であったことから、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は堅調に推移いたしました。

このような中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、販売数量が前年同期に比べて増加したことや、鉄スクラップサーチャージ制度の適用および原燃料・諸資材価格の上昇を受けたベース値上の実施等による販売価格の上昇などにより、前年同期比56億17百万円増の439億12百万円となりました。利益面では、原燃料・諸資材価格の上昇などの減益要因はありましたが、販売数量の増加や販売価格の上昇、変動費コストダウンの実施などにより、経常利益は前年同期比3億97百万円増の38億76百万円、RO S（売上高経常利益率）は8.8%（前年同期は9.1%）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、当第1四半期連結会計期間におきまして、インドの持分法適用関連会社であるMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.（以下、M S S S P L）を連結子会社化したこととともう段階取得に係る差益を計上したことなどにより前年同期比16億66百万円増の39億87百万円となりました。

セグメント別の売上高および営業損益の状況は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(鋼材事業)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、販売数量の増加、鉄スクラップサーチャージ制度の適用および原燃料・諸資材価格の上昇を受けたベース値上の実施等による販売価格の上昇などにより、前年同期比58億38百万円増の403億72百万円となりました。営業利益は、原燃料・諸資材価格の上昇などの減益要因はありましたが、販売数量の増加や販売価格の上昇、変動費コストダウンの実施などにより前年同期比3億58百万円増の32億36百万円となりました。

(粉末事業)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、自動車・産業機械分野向けの販売数量の増加などにより、前年同期比6百万円増の11億94百万円となりました。営業利益は、昨年8月に稼働を開始した第2粉末工場の減価償却費の増加などにより、前年同期比74百万円減の1億96百万円となりました。

(索形材事業)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、販売数量は減少したものの、販売価格の上昇などにより、前年同期比2億48百万円増の47億8百万円となりました。営業利益は、メキシコ子会社における立上げ費用の増加などにより、前年同期比1億75百万円減の2億15百万円となりました。

(その他)

子会社を通じて情報処理サービス等を行っており、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比49百万円増の3億28百万円、営業損失は前年同期比7百万円減の0百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、M S S S P L連結子会社化影響の他、売上高の増加などにもなう受取手形及び売掛金の増加、原燃料・諸資材価格の上昇などにもなうたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末比164億92百万円増の2,256億38百万円となりました。

負債残高は、M S S S P L連結子会社化影響の他、返済による借入金の減少やコマーシャル・ペーパーの増加などにより、前連結会計年度末比116億76百万円増の918億63百万円となりました。

純資産残高は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加やM S S S P L連結子会社化にもなう非支配株主持分の増加などにより、前連結会計年度末比48億15百万円増の1,337億75百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末におけるD/Eレシオ(純資産残高に対する有利子負債残高(現預金残高控除後)の割合)は0.28(前連結会計年度末は0.22)となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成29～31年度を実行期間とする第10次中期経営計画を策定しておりますが、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

基本方針の内容の概要

当社は、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の3つを柱とする「信頼の経営」を経営理念に掲げ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上に取り組んでおります。高品質の特殊鋼づくりを通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果たすこと、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供すること、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め、社会規範に則り自律的に行動することは、企業としての社会的責任であると同時に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上につながるものであるとの認識であります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の考え方を十分に理解し、将来にわたって当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を指向する者でなければならないと考えております。

従って、当社は、第三者による当社株式の大量買付け行為等により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれることを防ぐため、当該第三者が順守すべき大量買付け行為等に係る適正なルールを事前に定めておく必

要があると考えます。すなわち、当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、3ヶ年毎に中期連結経営計画を策定し、その達成に向けて、グループ一体となって諸施策に取り組んでおります。

また、当社は、社会から常に必要とされる企業であり続けるため、中期連結経営計画に基づく施策の実行に際しては、企業市民の一人としての社会的責任を自覚し、着実にそれを果たしていくことにより、企業としての経済性と社会性を両立させてまいりたいと考えております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成19年4月27日開催の取締役会の決議により、当社の買収を試みる者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます）を導入し、適正ルールの更新条項に基づき、平成25年3月28日開催の取締役会において、適正ルールを平成25年4月27日付で更新することを決議しております。その後、適正ルールの見直し検討条項に基づき、平成28年3月30日開催の取締役会において、適正ルールを平成28年4月27日付で修正することを決議しております。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め、買収提案の妥当性を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案等との比較を行い、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分に理解したうえで適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としたものであります。

具体的には、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所および投資銀行の助言等に基づく）場合、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

適正ルールは、当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-steel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記（イ）の取組みは、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、上記（ロ）の適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かについて、必要な情報と相当な検討期間に基づいて株主の皆様が判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものであります。この適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を図るものです。

以上のことから、当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は4億9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループはMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.を連結の範囲に含めております。これに伴い、鋼材事業において859名、素形材事業において129名増加しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国の景気が緩やかな回復を続けていくことが期待される一方で、通商問題等による海外経済の不確実性の高まり、特殊鋼業界における国際競争の激化、原燃料や諸資材等の価格上昇などもあり、当社グループをとりまく事業環境は、引き続き楽観を許さない状況で推移するとみられます。

こうした中、当社グループといたしましては、第10次中期経営計画「Sanyo Global Action 2019」に掲げたとおり、経営理念『信頼の経営』のもと、生産構造改革の実行などにより事業基盤を強化することで安定的な収益を確保できる盤石な企業体質を確立するとともに、技術先進性をさらに追求し、「高信頼性鋼の山陽」のグローバルブランド化を推進することで、競合激化、原料・エネルギー価格の上昇等の厳しい経営環境においても、人・技術・利益の持続的成長を追求してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社は、平成30年8月2日付で、新日鐵住金(株)と次の契約を締結しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

契約会社名	相手方当事者	国名	契約内容	契約期間
山陽特殊製鋼(株) (当社)	新日鐵住金(株)	日本	新日鐵住金(株)が当社を子会社化することおよび新日鐵住金(株)が同社の完全子会社であるOvako株式(注)を当社に譲渡すること	平成30年8月2日から 無期限

(注) スウェーデンの特殊鋼メーカーであるOvako ABの完全親会社であるTriako Holdco ABの株式

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,878,400
計	94,878,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,424,807	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,424,807	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		33,424		20,182		17,593

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,210,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,097,100	320,971	
単元未満株式	普通株式 116,907		
発行済株式総数	33,424,807		
総株主の議決権		320,971	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。また、「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字 一文字3007	1,210,800		1,210,800	3.62
計		1,210,800		1,210,800	3.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,693	12,304
受取手形及び売掛金	3 55,242	3 62,589
電子記録債権	3 5,826	3 6,036
商品及び製品	8,888	9,188
仕掛品	26,486	28,988
原材料及び貯蔵品	15,753	18,566
未収還付法人税等	7	6
その他	1,852	1,154
貸倒引当金	9	156
流動資産合計	129,741	138,677
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	34,153	36,135
その他(純額)	25,201	30,431
有形固定資産合計	59,355	66,566
無形固定資産	1,484	3,575
投資その他の資産	1 18,565	1 16,818
固定資産合計	79,404	86,960
資産合計	209,146	225,638
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 18,375	3 23,241
短期借入金	11,853	10,014
コマーシャル・ペーパー	3,000	9,000
未払法人税等	1,650	887
賞与引当金	2,126	1,071
役員賞与引当金	88	21
その他	11,892	13,396
流動負債合計	48,987	57,632
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	19,229	20,590
役員退職慰労引当金	60	35
債務保証損失引当金	6	4
環境対策引当金	30	30
退職給付に係る負債	762	777
その他	1,110	2,791
固定負債合計	31,199	34,230
負債合計	80,187	91,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,182	20,182
資本剰余金	22,672	22,668
利益剰余金	80,249	83,431
自己株式	1,919	1,919
株主資本合計	121,185	124,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,518	3,112
為替換算調整勘定	966	413
退職給付に係る調整累計額	1,928	1,906
その他の包括利益累計額合計	6,413	5,432
非支配株主持分	1,360	3,980
純資産合計	128,959	133,775
負債純資産合計	209,146	225,638

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	38,294	43,912
売上原価	31,162	36,430
売上総利益	7,132	7,481
販売費及び一般管理費	3,559	3,801
営業利益	3,572	3,680
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	109	131
為替差益		60
持分法による投資利益		15
その他	33	53
営業外収益合計	153	272
営業外費用		
支払利息	22	26
支払手数料		34
その他	224	15
営業外費用合計	247	76
経常利益	3,478	3,876
特別利益		
段階取得に係る差益		1,459
特別利益合計		1,459
特別損失		
固定資産除売却損	30	175
特別損失合計	30	175
税金等調整前四半期純利益	3,447	5,159
法人税、住民税及び事業税	673	820
法人税等調整額	433	346
法人税等合計	1,106	1,166
四半期純利益	2,341	3,993
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,320	3,987

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	2,341	3,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141	406
繰延ヘッジ損益	9	
為替換算調整勘定	46	103
退職給付に係る調整額	41	22
持分法適用会社に対する持分相当額	1	450
その他の包括利益合計	42	982
四半期包括利益	2,298	3,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,291	3,010
非支配株主に係る四半期包括利益	6	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.の株式を追加取得し連結子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
投資その他の資産	157百万円	157百万円

2 保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	2百万円	2百万円
従業員	1	1
計	4	4

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	1,118百万円	1,403百万円
電子記録債権	237	181
支払手形	99	95

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
減価償却費	2,058百万円	2,100百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	1,208	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月16日 取締役会	普通株式	805	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月6日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施しております。平成30年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式併合後の金額であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.

事業の内容 特殊鋼製品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

今後の特殊鋼需要の拡大が見込まれるインドにおける特殊鋼事業の強化を目的として、持分法適用関連会社であるMahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.の株式を追加取得し、子会社化いたしました。

企業結合日

平成30年6月21日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

取得した議決権比率 22.0%

取得後の議決権比率 51.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年6月30日をみなし取得日としているため、当第1四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、当四半期連結財務諸表に持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.の持分の企業結合日における時価	1,484百万ルピー (2,412百万円)
追加取得に伴い支出した現金	1,463百万ルピー (2,376百万円)
<hr/>	
取得原価	2,948百万ルピー (4,789百万円)

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,459百万円

(5) 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,288百万ルピー(2,112百万円)

なお、上記の金額は企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産および負債の特定ならびに時価の見積もりが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	粉末	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,626	1,188	4,459	38,274	20	38,294		38,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,907			1,907	258	2,166	2,166	
計	34,534	1,188	4,459	40,182	278	40,461	2,166	38,294
セグメント利益 又は損失()	2,877	271	391	3,540	8	3,532	40	3,572

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額40百万円は、セグメント間取引消去40百万円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	粉末	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,960	1,194	4,708	43,863	48	43,912		43,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,412			2,412	279	2,692	2,692	
計	40,372	1,194	4,708	46,275	328	46,604	2,692	43,912
セグメント利益 又は損失()	3,236	196	215	3,648	0	3,647	32	3,680

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額32百万円は、セグメント間取引消去32百万円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当第1四半期連結会計期間より、管理方法の見直しにより、「調整額」に含めていた棚卸資産の調整額を各報告セグメントに配分しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	72.04円	123.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,320	3,987
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,320	3,987
普通株式の期中平均株式数(株)	32,218,893	32,213,970

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成29年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

新日鐵住金(株)による当社の子会社化等について

1. 新日鐵住金(株)による当社の子会社化等に関する契約の締結

新日鐵住金(株) (以下「新日鐵住金」といいます。) 及び当社は、平成31年3月を目途に新日鐵住金が当社を子会社化 (以下「本子会社化」といいます。) し、新日鐵住金が平成30年6月1日付で完全子会社化したOvako AB社 (スウェーデンに本社を置く特殊鋼メーカー。以下「Ovako」といいます。) との3社連携も視野に、両社の特殊鋼事業の強化とグローバル事業推進体制の構築についての検討を進めてきました。今般、両社は、本子会社化の具体的な方法、新日鐵住金の当社に対する出資の条件等について協議が整ったことから、平成30年8月2日開催のそれぞれの取締役会決議に基づき、同日付で、契約 (以下「本子会社化等に関する契約」といいます。) を締結いたしました。

今後、両社は、本子会社化等に関する契約に基づき、平成31年3月28日に、以下の取引を実施する予定であります。

当社がOvako株式 (Ovakoの完全親会社であるTriako Holdco AB (所在地: c/o Ovako AB, Box 1721,111 87 Stockholm, Sweden) の発行済株式をいう。以下同じ。) の全部の取得のための資金調達を目的に行う、新日鐵住金を引受人とする第三者割当増資 (以下「本第三者割当増資」といいます。) 。これにより、新日鐵住金の当社に対する議決権所有割合が、本第三者割当増資前の15.3%から51.5% (平成30年3月31日現在の当社の株主名簿を基準に算出しており、また、新日鐵住金の連結子会社による間接所有分を含みます。) となり、その結果、当社は新日鐵住金の連結子会社となります。

新日鐵住金から当社に対するOvako株式の全部の譲渡 (以下「本株式譲渡」といい、本子会社化と併せて「本子会社化等」といいます。)

なお、本子会社化等は、本子会社化について国内外の競争当局の承認を得られること、本第三者割当増資について平成31年2月に開催予定の当社の臨時株主総会でのご承認を得られること等を条件としております。また、本子会社化は、当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本子会社化後も、当社の(株)東京証券取引所市場第一部における上場は維持する方針です。

2. 本子会社化等の目的等

世界の鉄鋼マーケットは、長期的には需要の着実な増加が見込まれる一方、日本国内の人口減少、世界的な保護主義化の動き、お客様のグローバル展開に伴う現地調達化の進展、自動車の単体軽量化・高強度化ニーズの高まり、EVなどの新エネルギー車の普及、再生可能エネルギーの利用拡大、製造業・サービス業におけるロボット活用など、社会・産業構造の変化に直面しております。

このような中、新日鐵住金及び当社が手がける特殊鋼製品は、自動車・産業機械・風力発電・ロボット等の様々な産業における重要部品の素材として使用されており、今後も堅調な需要の伸びが期待されるとともに、高品質な特殊鋼製品のニーズはより一層高まっていくものと考えられます。一方、特殊鋼マーケットにおける国内外の競争は激化しており、技術力・商品開発力・コスト競争力を強化し、国内外の競合者に対する優位性を強化・拡大することが、両社の特殊鋼事業にとって必要であると認識しております。

このような中、両社は、自動車分野をはじめとした国内外のお客様のグローバル化の進展及び高品質な特殊鋼製品のニーズに応え、それぞれの特殊鋼事業の中長期的な競争力強化を実現するためには、Ovakoを含めた3社の事業基盤と技術力・商品開発力・コスト競争力を融合することにより、グローバル事業展開に向けた体制整備と高品質な特殊鋼製品への対応力強化を進めることが必要であると考え、その具体的な方法として、当社を新日鐵住金の連結子会社とすること、及び新日鐵住金の完全子会社であるOvakoを当社の完全子会社とすることを決定いたしました。

これにより、新日鐵住金は、当社をグループに加えることで、特殊鋼事業における国内主要製造拠点である八幡製鐵所、室蘭製鐵所等を含めた特殊鋼分野全体での最適生産体制の構築や資機材等の調達コスト削減を進め、新日鐵住金グループの強みである技術力・コスト競争力を一層高めてまいります。

また、当社は、新日鐵住金グループの一員となることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためのより安定した経営基盤を構築するとともに、欧州における有数の特殊鋼メーカーであるOvakoとの一体的な事業運営が可能となり、両社の強みである世界トップレベルの高清浄度鋼製造技術の融合、営業・販売・物流ネットワークの相互活用等を通じて、グローバルマーケットにおける特殊鋼製品とりわけ軸受鋼分野での更なる競争力強化を図ってまいります。

新日鐵住金及び当社は、本子会社化等の実現により、新たに当社を加えた新日鐵住金グループとして「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」の地位を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

3. 新日鐵住金の概要（平成30年3月31日現在）

(1) 名 称	新日鐵住金株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 進 藤 孝 生
(4) 事 業 内 容	製鉄事業（鉄鋼製品の製造・販売）、エンジニアリング事業、 化学事業、新素材事業、システムソリューション事業
(5) 資 本 金	4,195億円
(6) 設 立 年 月 日	昭和25年4月1日
(7) 発 行 済 株 式 数	950,321,402株
(8) 平成30年3月期の財政状態及び経営成績（連結）	
純資産	35,155億円
総資産	75,924億円
売上高	56,686億円
営業利益	1,823億円
経常利益	2,975億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,950億円

4. 本第三者割当増資による新株式の発行

当社による本第三者割当増資の内容は、以下のとおりであります。

(1) 発行新株式数	発行新株式数 普通株式24,012,500株
(2) 発行価額	1株につき2,800円
(3) 発行価額の総額	67,235,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき1,400円
(5) 資本組入額の総額	33,617,500,000円
(6) 募集方法	第三者割当による方法によります。
(7) 申込期日	平成30年8月2日
(8) 発行期日（払込期日）	平成30年12月1日から平成31年11月30日まで（注）
(9) 割当予定先 及び割当株式数	新日鐵住金 24,012,500株
(10) 資金使途	Ovako株式の全部の取得
(11) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づき提出する有価証券届出書の効力が発生していること、本子会社化について国内外の競争当局の承認が得られること、及び本株主総会の承認が得られること等を条件としておりません。

（注）本第三者割当増資に関して、当社は、平成30年12月1日から平成31年11月30日までを会社法上の募集事項における払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。払込期間を平成30年12月1日から平成31年11月30日までと広く設定している理由は、本第三者割当増資の払込みの実施については、競争法上の許認可等が必要となる国又は地域において競争当局の企業結合に関する承認を取得することが必要となることが想定され、当該承認が得られ、（待機期間がある場合には）待機期間が経過することが本第三者割当増資の払込みの実施の前提条件とされているところ、平成30年8月2日時点では当該企業結合審査の終了時期及び待機期間の終了時期が確定できないためです。また、本株主総会の開催時期として平成30年8月2日時点では払込期間内の平成31年2月を予定しておりますが、当該承認の取得の時期及び待機期間の終了時期が確定次第、当該開催時期を決定いたします。なお、新日鐵住金及び当社は、平成30年8月2日時点では、本子会社化等に関する契約において、平成31年3月28日付での本第三者割当増資の払込みの実施を予定しております。

5. 本株式譲渡によるOvakoの完全子会社化

(1)本株式譲渡の理由及び方法

Ovakoは、欧州向けを中心に特殊鋼製品を製造・販売し、軸受鋼等で世界トップレベルの高清浄度鋼製造技術と同地域最大規模の生産能力を有する特殊鋼メーカーであり、新日鐵住金は、平成30年6月1日にOvako株式の全部を取得し、Ovakoを完全子会社としました。

上記「2. 本子会社化等の目的等」記載のとおり、新日鐵住金及び当社は、当社を新日鐵住金の連結子会社とすることと併せ、Ovakoを当社の完全子会社とすることにより、自動車分野をはじめとした国内外のお客様のグローバル化の進展及び高品質な特殊鋼製品ニーズに応えるために、新日鐵住金、当社及びOvakoが技術・営業等に関する緊密な連携を行うことで、3社の強みを融合し、中長期的な競争力を強化できると判断し、今般、新日鐵住金が保有するOvako株式の全部を当社が取得し、Ovakoを当社の完全子会社とする本子会社化等に関する契約を平成30年8月2日に締結いたしました。

(2)Ovakoの概要（連結ベース）

名称	Ovako AB
事業内容	特殊鋼及び二次加工製品の製造・販売
所在地	Kungstradgardsgatan10, Stockholm, Sweden
代表者	Marcus Hedblom（CEO）
販売量（平成29年度）	78万t
売上高（平成29年度）	921百万ユーロ（約1,200億円*1）
総資産（平成29年度）	743百万ユーロ（約970億円*1）
従業員数（平成29年度）	約3,000名

*1 為替レート前提 130円/ユーロ

(3)取得株式数、取得価額及び取得前後の保有株式の状況

取得前の当社の保有株式数	0株（保有割合：- %）
取得株式数	100,000株
取得価額	67,235百万円
取得後の当社の保有株式数	100,000株（保有割合：100.0%）

(4)株式取得の日程

本子会社化が完了し次第速やかに、平成31年3月28日に実施する予定です。

(5)支払資金の調達

本第三者割当増資によります。

2 【その他】

平成30年5月16日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	805百万円
1株当たりの金額	25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項 重要な後発事象に記載のとおり、会社及び新日鐵住金株式会社の平成30年8月2日開催の各々の取締役会において、会社が新日鐵住金株式会社に対して第三者割当増資による新株式を発行すること及び同社の子会社となること、並びに会社は新日鐵住金株式会社からOvako AB社の完全親会社であるTriako Holdco ABの発行済株式の全部の譲渡を受け、Ovako AB社を会社の完全子会社とすることを決議し、同日付で契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。